

【フラット35】地域連携型



子育て世帯に憧れのマイホームを。



マイホーム取得で地方移住の夢を現実に。

子育て世帯や地方移住者等に対する積極的な取組を行う地方公共団体の財政的支援とセットで、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げます。

金利引下げ期間		金利引下げ幅
子育て支援	当初10年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.25%
地域活性化	当初5年間	

【フラット35】Sや【フラット35】維持保全型との併用も可能！

- ※金利引下げメニューの組み合わせについて、詳細はフラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)内で新築住宅を建設または購入する場合、【フラット35】Sおよび【フラット35】維持保全型はご利用いただけません。

ご利用いただくための要件

地方公共団体から、「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。交付を受けるための条件については、各地方公共団体へお問合せください。

- ※【フラット35】地域連携型、【フラット35】S、【フラット35】維持保全型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。
- また、地方公共団体の補助事業が終了した場合も受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問合せください。
- ※このほか、【フラット35】地域連携型のご利用にあたっては、住宅の耐久性などの【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。



【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご家族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。

【フラット35】地域連携型が利用できる地方公共団体については、裏面をご覧ください。

Q 【フラット35】サイト
【フラット35】地域連携型を
利用できる地方公共団体や利用要件などを
確認できます！

フラット35 地域連携型



お電話でのお問合せ
(お客さまコールセンター) **0120-0860-35**

ハロー フラット35

通話
無料

お気軽にお電話ください。土日も営業しています(祝日、年末年始を除く)。営業時間 9:00~17:00

利用できない場合(国際電話など)は、次の番号におかけください。
☎ 048-615-0420(通話料金がかかります。)

【フラット35】地域連携型が利用できる地方公共団体一覧

(2022年9月1日現在)

凡例 新築・中古：◎、新築：○、中古：●

地方公共団体	地方公共団体の補助事業等名	子育て支援	地域活性化	お問い合わせ先
鳥取県				
鳥取県	とっとり住まいる支援事業補助金	◎		生活環境部くらしの安心局 住まいまちづくり課 0857-26-7408
鳥取市	鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業補助金		●	鳥取市定住促進・Uターン 相談支援窓口 0120-567-464
	鳥取市まちなか空き家改修支援事業補助金		●	都市整備部 中心市街地整備課 0857-30-8331
八頭町	八頭町住宅リフォーム等支援事業	●		地方創生室 0858-76-0213
三朝町	三朝町住宅取得等支援事業補助金	◎	◎	観光交流課 0858-43-3514
湯梨浜町	若者夫婦・子育て世代住宅支援事業	◎		企画課 0858-35-5311
	三世代同居世帯等支援事業	◎		
	移住定住者住宅支援事業		◎	
北栄町	北栄町移住奨励金	◎	◎	観光交流課 0858-37-3158
	北栄町IJUターン空き家改修支援事業		●	
	北栄町若年層移住定住者住宅取得支援補助金		◎	
島根県				
島根県	しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	●		土木部建築住宅課 0852-22-5222
松江市	松江市子育て世帯定住団地取得支援補助金	○		都市整備部 建築住宅課住宅政策係 0852-55-5344
	松江市中古木造住宅改修及び除却支援事業補助金		◎	
出雲市	出雲市移住促進住まいづくり助成金		◎	総合政策部 縁結び定住課 0853-21-6629
雲南市	雲南市子育て世帯定住住宅地購入補助金	◎		政策企画部 うんなん暮らし推進課 0854-40-1014
	雲南市三世代同居促進支援事業補助金	●		

※各地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問合せください。